

## 令和6年度 活動方針

コミュニティ役員の皆様には日頃よりコミュニティ活動にご協力をいただき感謝申し上げます。

昨年のコミュニティの各部、各委員会の事業については諏訪レク大会、防災研修旅行は開催できませんでしたが、盆踊り大会、秋まつりなどやその他の行事は開催することができました。諏訪駅伝大会などは自治会の皆様のお手数を煩わすことなく出来るような工夫をしました。コロナウィルス感染症のニュースも次第に収束の兆しが見えてきましたが、一刻も早く収束してほしいものです。

新産業廃棄物最終処分場については、施設の本格工事が令和6年度から開始されようとしています。処分場の工事期間も令和8年度末までのようです。

工事車両は油縄子交差点～梅林通り～県道37号線～現地を通行する予定であります。「諏訪学区環境保全委員会」の活動を通して、この期間の交通安全には万全の対策をするよう強く事業団に要望し、確約をお願いしているところです。

今後も、地域の皆様に処分場に対する情報を出来る限り提供致します。

いつの時代でも、災害や犯罪から身を守る安全で安心できるまちづくりは重要です。防災訓練も規模を縮小しながらも実施できました。今後も更なる拡充など安全なまちづくりを推進してまいります。

公共交通委員会では、『のりあいタクシー』の継続を望む声が非常に多く、学区ではこの声を市に届け、『地域モビリティ委員会』を令和5年10月に立ち上げ、電気軽自動車1台を購入し、ドライバー2名により毎週月、水、金の3日間を試験運行として開始しました。令和6年度は本格運用として継続いたします。

自治会活動は、住民コミュニティの基本となるものです。自治会活動ではこれからますます増えるであろうお年寄りだけの世帯に対し、相互扶助のできるような優しい仕組み作りが望まれるところです。

コミュニティ推進会としてはこれらのことを考慮し、令和6年度の方針を下記のように致します。

**合言葉**  
**活動目標**

**広げようふれあいの輪を**  
**地域全員参加で安全で安心な**  
**ふれあいのあるまちづくり**

**活動方針**

1. 健康で楽しく活動できる、住みよいまち
2. 諏訪っ子を愛し、健やかに育てるまち
3. 環境にやさしい、きれいなまち
4. 災害に強い、絆のあるまち
5. いつまでも自宅で暮らせるための

ふれあいのあるまち